平成３０年５月１日

**ゼッケンについて**

関東学生卓球連盟

今年度から、日卓協・会員登録システムでの登録がはじまりました。

日卓協のゼッケンは､日卓協登録がされると同時に配布される「登録証明書」の意味合いを持つものです。去年までの「紙の登録用紙との交換」方式から、システム化されたことにより、不慣れさや配布タイミングの問題などで、現状として前年までよりもゼッケンの配布が遅れ気味となる事例も散見されるようです。また､ゼッケンを業者にプリント注文する場合、注文の集中などで納期が長引く例も報告されています。

本来であれば、日卓協に今年度登録した証拠として今年度のゼッケンを使用することは当然であり、「試合に間に合うように選手登録し、ゼッケンを受け取り、記入する」、というのが、登録選手の義務です。ただし、現実的には上記の通り、選手のせいではない要因で、間に合わないこともあると思います。

そこで､関東学連としましては､５月の関東新人戦、及び春リーグに関しては、前年度のゼッケンなどで出場することを特別に許可したいと思います。

（関東学生リーグ戦は、従来より「日卓協のゼッケンを必須としない」という申し合わせがあります。これは元々､デザイン面などからのオリジナルゼッケンの使用を認めたものであり、今回の事態は本来の目的からは外れたものですが、結果的に「今年度の日卓協のゼッケンの使用を必須としない」という同じ結論になります）

今回の措置は関東学連の特例です。

・関東学連以外の大会は､その大会の主催者の判断となります。

・６月以降の試合に関しては､ゼッケンプリント業者のピークも過ぎ､時間的に十分間に
合うはずですので､前年度のゼッケンは許可しません。

・今回､前年度のゼッケンを使用した選手も､今年度の日卓協登録は必ず行なうようにして
ください。（故意に日卓協登録しないなどの悪質な行為は処罰の対象となります）

※なお､ゼッケン忘れによる試合当日の販売は､上記のような「ゼッケンは登録証明書」と
いう観点から､今年から日卓協登録料と同じ１枚・１,１００円に値上げしています。

既に持っている選手は､当日､ゼッケンを忘れることのないよう､ご注意ください。

以上